

東商品支発第112号
平成21年2月23日

東京商工会議所 緊急経済対策特別委員会
委員長 池田 彰孝 様

東京商工会議所品川支部
会長 大山 忠 一

中小企業・税制特別委員会
委員長 武田 健 三

品川支部 緊急経済提言

サブプライムローン問題に端を発した米国発の金融危機、特に昨年9月の米大手証券リーマンブラザーズ破綻、いわゆるリーマンショックから、日本経済のみならず、世界経済が同時不況に陥っています。これまで日本経済の成長は、輸出関連企業が牽引してきており、平成20年10-12月期のGDPが戦後2番目の下落となったように日本経済の落ち込みは目を覆うものがあります。急激な景気悪化の環境下で、日本経済を支えていた多くの中小企業は受注量の急激な減少など経営に深刻な影響を受けています。危機的な状況を早急に打開し、日本経済を再び成長路線につなげるためには大胆な経済政策が必要となります。

当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、このたび緊急経済要望を取り纏めました。緊急経済対策特別委員会の要望に取り上げていただきますようお願い申し上げます。

記

新たな産業育成を通じた国内需要の喚起を促す税制の創立を

1. 革新製品を購入した消費者・法人に対する所得控除税制の創立

平成21年度税制改正案で、省エネ・新エネ設備等の投資促進のための税制措置が盛り込まれております。しかし、現在の経済状況下では、多くの企業が赤字に転落しており、特別償却制度を活用出来る企業は少数しかありません。企業側だけではなく、消費者の購買行動と直結する税制こそが求められています。

産業育成につなげる上での重要なポイントは、企業が研究開発した革新製品

(省エネ・新エネ・防災等の製品)が確実に消費動向につながる見込みを持てるかどうかです。確実に需要の見込みを持てるのであれば、企業は設備投資や研究開発に資金を投入します。そのため、消費者側に視点を置いた需要喚起の政策が重要となりますので、以下の消費者・法人に対する所得控除税制の創立を早急に求めます。

- ① 消費者が購入した革新製品の金額の50%を所得控除する。
- ② 法人が革新製品を購入した際には、法人所得より購入価格の50%を控除する。
- ③ 製品開発と消費購買の時期を合わせるため、本税制は2年間だけでなく3年間以上の期限を設ける。
- ④ 所得控除は3年間継続する。(50%×3年=150%)
(最低3年間継続し、控除しきれない額は7年間繰越控除する。)
- ⑤ 購入金額の上限を設けない。
- ⑥ 革新製品の対象は、省エネ・新エネ・防災など新たな産業育成に寄与する分野の製品を広く含める。

2. 革新製品を購入した消費者・法人に対する所得控除税制の経済効果

革新製品を購入した消費者・法人に対する所得控除税制の経済効果は次のとおりです。

- ① 国内需要が飛躍的(10兆円以上)かつ急速に活性化され、景気も企業力も大幅な向上が見込める。
- ② 国内産業が革新的な技術革新(イノベーション)によって、持続可能な国際競争力のある製品の構築が見込まれる。

全世帯の5分の1である1000万世帯が3年間で100万円の革新製品を購入することで、約40%の減税を受けながら、経済効果として減税額の3倍以上の内需拡大が期待出来ます。

革新製品を購入した消費者・法人に対する所得控除税制の経済効果の算定根拠は次のとおりです。

- ① 「前提」
 - ・ 1000万世帯(国内世帯数5200万世帯の約1/5)が3年以内に本制度を活用し、「革新製品」を3年間複数回で100万購入すると仮定する。
 - ・ 1000万世帯の平均的な所得税と住民税を合わせた負担税率を25%と仮定する。
 - ・ 税制は購入価格の50%所得控除で3年間同額適用とする。(控除しきれないときは5年間繰越控除する。)
 - ・ 法人に関しては計算対象から除外する。

②「算定根拠」

1. 経済効果の算定

消費	3年間の購入総額	$10,000,000 \times 1,050,000 = 10,500,000,000,000$
		世帯数 購入額+消費税 購入総額 10.5兆円
減税規模	所得控除	$10,500,000,000,000 \times 50\% = 5,250,000,000,000$
	単年度減税額	$5,250,000,000,000 \times 25\% = 1,312,500,000,000$
	単年度減税総額	$1,312,500,000,000 \times 3年 = 3,937,500,000,000$
	国税収入	500,000,000,000 消費税 -500,000,000,000
	差引歳出	3,437,500,000,000

⇒ 3年間の経済効果 約10.5兆円

⇒ 減税総額 約3.43兆円

2. 世帯単位の減税効果

世帯単位	所得控除	$1,050,000 \times 50\% = 525,000$
	減税額	$525,000 \times 25\% = 131,250$
	減税総額	$131,250 \times 3年 = 393,750$

⇒ 3年間の家庭単位での減税効果 約40万円

以上